

番号：140957

国名：タンザニア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：コメ振興支援計画プロジェクト（ポストハーベスト技術改善）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ポストハーベスト改善
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等：

- (1) 全体期間：2014年12月下旬から2015年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 1.33M/M、合計 1.73M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	40日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月10日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	ポストハーベストに係る各種業務
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：次の渡航情報を参照願います。

[コンサルタント等にかかる渡航手続きについて\(依頼\)](#) | [調達情報](#) | [JICAについて](#) -

6. 業務の背景

タンザニアにおいて農業分野は、GDP の約 4 分の 1 および輸出額の約 2 割程度を占め、かつ人口の 4 分の 3 の生計を支えており、同国の経済成長の核であるとともに貧困削減の鍵である。そのため 2010/11 年度から 5 年間を対象とする国家開発戦略「成長と貧困削減のための国家戦略フェーズ II (MKUKUTA-II)」では、農業の成長率を 2015 年までに 6.0%に上げることを目標としているが、農業セクター成長率は過去数年 4~5%/年で推移している。その中でメイズに次ぐ穀物生産量 (132 万トン、2012 年) であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物であることから、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府は、コメ生産量の増加を優先課題としている。しかし、消費の増大に国内生産が追い付かず、消費量の 7~8%を占める 10 万トン以上を海外からの輸入に頼っている。そのためタンザニアは国家稲作開発戦略 (National Rice Development Strategy: NRDS) を 2009 年に策定し、2008 年のコメ生産量 899,000 トンを 2018 年には 1,963,000 トンへ倍増することを目標として掲げている。

我が国は、タンザニアにおける農業分野支援として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。その成果として、「キリマンジャロ農業技術者訓練センター (KATC)」の機能が強化されるとともに、農家圃場でのコメの生産性が向上する栽培体系と研修方法が確立された。2007 年~2012 年には、この研修方法を活用してコメ生産技術を全国に普及することを目的に、各地域を担当する農業研修所 (5 ヶ所) と連携した技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画 (タンライス-1)」が実施された。その結果として、同プロジェクトでは、約 40 ヶ所の灌漑地区に対する研修を実施し、農家圃場レベルでの普及効果が確認された。また、より経験のある灌漑地区に対しては、マーケティングや灌漑組合組織強化などの分野で「課題別研修」を実施した。

こうした状況を受けてタンザニア政府は我が国に対し、農業・食糧保障・協同組合省 (MAFC) 研修局とザンジバル農業・天然資源省 (MANR) をカウンターパート機関、同研修局の 6 ヶ所の農業研修所および MANR キジンバニ農業研修所の計 7 ヶ所を実施機関として、灌漑農地だけでなく天水畑地・天水低湿地も含めたコメ生産に係る研修を通じた技術普及を推進するため、さらなる技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2012 年 11 月から 2018 年 11 月まで 6 年間の予定で技術協力プロジェクト「コメ振興支援計画プロジェクト」(タンライス-2) を実施している。

タンライス-2 は、コメ生産性向上のための研修を全国的に実施することにより、コメ振興技術が優先コメ生産地域の農家によって活用されることをプロジェクト目標としており、これまでにチーフアドバイザー/マーケティング、稲栽培技術、水管理/農民組織、稲作普及/モニタリング、業務調整の各分野の長期専門家計 5 名を派遣している。これら長期専門家に短期専門家を合わせて 6 分野 (普及/モニタリング・稲栽培・ジェンダー・灌漑地区管理・マーケティング・バリューチェーン) を支援している。実施機関である 7 研修所から各分野に計 14 名~16 名の教官がカウンターパート (C/P) として配置されており、各分野の C/P 群は「タスクグループ」(TG) と称される。

本プロジェクトは、開始から 2 年が経過し、バリューチェーンを除く分野については全体活動計画・年間活動計画に基づく活動が実施されている。バリューチェーン分野については、2013 年 5 月 16 日に開催した第 1 回 Steering committee (SC) において議論され、ポストハーベスト (PH) 技術の改善、特に農業機械の取り組みを進めることが関係者間で確認された。なお、PH 技術については、タンライス-1 では、一般研修に脱穀・乾燥・貯蔵の項目があるほか、フィリピンから第三国専門家を招聘し、タンザニアにおける PH 機器の一般的な状況について機器の開発/改良とエンジニア育成の観点からダルエスサラームを含む約 10 県の視察・インタビューによる調査を行った実績がある。

本専門家の派遣目的は、タンザニアにおけるコメの PH の現状を把握し、優先課題を絞り込んだ上で、それらの課題への対応策として、タンライス-2 の PH 分野の課題別研修実施の基本計画を作成し、またそれら現状を踏まえて今後派遣する同分野にかかる第三国専門家の TOR を

作成することである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、JICA プロジェクト長期専門家の協力の上、PH 分野の TG メンバーである KATC 及び 6 農業研修所の計 7 名～14 名の教官と共同で次の業務を実施することを目的としている。

(1) 国内準備期間 (2015 年 1 月上旬)

- ① 本プロジェクトに関する詳細計画策定調査報告書、プロジェクト・ドキュメント (英文)、その他関連報告書等を通して、本プロジェクトの活動と計画の詳細を理解する。
- ② タンザニアのコメのバリューチェーンにおける PH の位置づけ及びタンライス-1、タンライス-2 (とりわけ 2013 年 9 月～12 月と 2014 年 7 月～9 月に活動したマーケティング分野の短期専門家の報告書) に係る関連資料およびタンライス-1 で派遣された当該分野の第三国専門家報告書の収集・整理・分析を行い、本業務の実施に必要な情報を入手する。
- ③ 関連ドナーによるコメのバリューチェーンの報告書からの情報収集・整理・分析を行う。
- ④ ワークプラン (和文・英文) を作成し、JICA 農村開発部に提出する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 1 月上旬～2 月中旬)

- ① 関係者 (C/P 機関及び JICA タンザニア事務所) にワークプランを提出し、内容の確認を行うとともに、必要に応じて活動計画を修正する。
- ② タンザニアのコメにおける PH の内容と課題を以下により把握する。
 - (ア) コメの PH 分野を担当している政府機関および他のドナーを訪問調査して、これらの機関が支援対象としている PH の範囲と内容および課題を聞き取る。
 - (イ) タンザニア国のコメの品質、消費者市場に流通しているコメの品質の実態、品質が好ましくない場合の要因等を関係者からの聞き取りから把握し、PH の視点からの課題を整理する。
 - (ウ) 上記調査結果を整理・分析して、コメの PH のバリューチェーン全体の中での重要度と優先課題を整理する。
- ③ プロジェクト専門家、農業・食糧安全保障・協同組合省 (MAFC) 研修局、タンライス-1 で一般研修を実施した KATC を含む計 4 研修所の TG メンバーと協議を行った上で、タンライス-1 における一般研修効果の把握のため、以下の活動を行う。
 - (ア) タンライス-1 で実施された一般研修における脱穀・乾燥・貯蔵分野の研修について、その研修方法・研修内容を確認する。
 - (イ) タンライス-1 で一般研修を実施した灌漑地区における PH 分野の研修効果把握のための評価項目を C/P と確認し、質問票を準備する。
 - (ウ) タンライス-1 で一般研修が実施された 4 研修所の管轄地域から選出した灌漑地区 8 ヶ所 (各 2 ヶ所) を調査対象とし、インタビュー対象者との連絡等の準備を行う。
 - (エ) 各研修所の C/P と共に選定された灌漑地区にて調査を実施する (各灌漑地区を訪問して、a) そのリーダー、書記、キーファーマー、普及員を含めた 4 名～5 名に対して質問票を用いたグループインタビューを各地区で行うこと、b) 関係施設の視察を行うことを想定)。
 - (オ) 調査にあたっては、まず KATC で C/P と共に評価項目と質問票を提案して付近の灌漑地区 1 ヶ所の調査を試行し、分析を行った上で、調査項目と質問票の改訂を行う。必要ならば同灌漑地区の補完調査を行う。その後、残りの灌漑地区については、改訂した質問票を用いて上記 (エ) の活動を行う。
- ④ タンライス-2 の実施機関である 7 研修所の管轄地域にある灌漑地区における PH に係る現状把握のため、以下の活動を行う。結果は下記④の結果と合わせて、「コメの PH 現状調査報告書」として取りまとめる。
 - (ア) 調査対象灌漑地区の位置・概要などの一般的要件を、Irrigation Scheme Management TG が収集した灌漑地区に係るデータを用いて把握する。
 - (イ) PH 分野の現状把握のため、a) 収穫・PH の方法と技術、b) PH の各プロセスの担い手、c) 各プロセスに使用されている処理機械/道具、d) 収穫後ロスの分量と破米の程度 (目

視による)等に係る調査項目(コメの販売価格および費用との関連を含む)をC/Pと確認し、調査票を準備する。次に、上記の調査項目を考慮して視察対象施設/機械/道具の視察対象選択要件を設定する。

- (ウ) 上記(イ)で設定した要件にしたがって調査する対象灌漑地区を選定し、インタビュー対象者との連絡等の準備を行う。7 研修所中のうちタンライス-1で一般研修を行った4 研修所の管轄地域では2 地区ずつ、それ以外の3 研修所の管轄地域では1 地区ずつを目安として調査を行う。このうち、一般研修を行った4 研修所管轄内の灌漑地区については、下記④の調査対象地でもある。
- (エ) 研修所のC/Pと共に選定された各灌漑地区の農家グループを訪問し、リーダー、書記、キーファーマー、普及員等4名~5名にグループインタビュー及び関係施設や機械/器具の視察を行う。また、必要に応じて、民間セクターの関係者(精米業者、仲買人等)への聞き取りも実施する。その際、各灌漑地区におけるコメの流通パターンと介在するステークホルダーの役割にも留意する。
- (オ) 調査にあたっては、まずKATC付近で灌漑地区1ヶ所の調査を試行し、分析を行った上で、調査項目等の改善を行う。必要ならば同地区の補完調査を行う。その後、残りの灌漑地区10 地区程度については改訂した質問票を用いて上記(エ)の調査を行う。なお、一般研修が実施された4 研修所管轄の8 地区では下記④の研修評価調査も同時に実施する。
- ⑤ 2015年2月の第2週に開催が予定されているTG会議において、PH分野の課題別研修の基本計画(研修の目的、研修内容、期待される効果、研修スケジュール案、教材の種類、講師の要件、実施体制、モニタリングとフォローアップまでを含めた5年間の全体計画)を提案する。基本計画策定にあたっては、研修後に受講農家/普及員から他の農家へ普及していくような研修内容となるように留意する。
なお、基本計画による課題別研修の実施および実施にあたってのC/Pへの指導業務は第三国専門家が担うことを想定している(第三国専門家派遣は平成27年度第1四半期を想定)。また、TGメンバーの個別データの事前収集、TG会議及びそれまでの討議を通じて、TGメンバーであるC/PのPH技術に係るキャパシティ分析と育成上の課題の検討を行い、プロジェクト終了までのC/Pの研修能力到達目標を併せて設定する。
- ⑥ 上記⑤で策定された基本計画を踏まえ、第三国専門家の活動TOR(研修教材/資料の作成及び課題別研修の実施指導を想定)を提案する。
なお、タンライス-1における第三国専門家の活動報告書を踏まえてTORを提案する。
- ⑦ 上記の結果を踏まえて、現地業務結果報告書(英文)を作成し、プロジェクト関係者及びJICAタンザニア事務所に報告・提出を行う。

(3) 帰国後整理期間(2015年2月下旬)

- ① 上記活動結果を取りまとめた専門家業務完了報告書(和文)を作成し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は

(3) 専門家業務完了報告書とする。

① ワーク・プラン

和文2部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所)

英文3部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所、C/P機関)

② 現地業務結果報告書

英文3部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所、C/P機関)

③ 専門家業務完了報告書

和文2部(JICA農村開発部、JICAタンザニア事務所)

記載項目には、コメのPH現状調査報告書、課題別研修の基本計画案、第三国専門家TOR案、を含む。

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ(CD、写真データ等を含む)も併せて

提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ/ドーハ⇒ダルエスサラーム⇒キリマンジャロ⇒ダルエスサラーム⇒ドバイ/ドーハ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月10日～2015年2月18日を予定しています。

②現地での業務体制

タンライス-2に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー/マーケティング（長期派遣専門家）
- ・ 稲栽培技術（長期派遣専門家）
- ・ 水管理/農民組織（長期派遣専門家）
- ・ 稲作普及/モニタリング（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整（長期派遣専門家）
- ・ 灌漑地区組織運営改善（短期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舎手配

あり

(ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

(エ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

(カ) 執務スペースの提供

KATC内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（インターネットは使用可能ですが、回線の状況が不安定な場合があります。）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 詳細計画策定調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008326.html>)

- ・ プロジェクト詳細情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報（プロジェクト・ドキュメント/P0））

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②タンザニア入国に際しては、査証とは別に在留免責証明書 (Exemption Certificate:EC) または就労許可証 (Work Permit:WP)を入国前に取得する必要があります。本業務実施契約 (単独型) 締結後、当機構農村開発部より必要書類取得にかかる手続きの流れについてお知らせします。その後当機構タンザニア事務所より必要書類等についての詳細をお知らせします。
- ③タンザニア国内での作業においては、当機構の安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室、当機構タンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上